

利用料金

期間		月曜日～金曜日		土曜日・日曜日 ・祝日
時間		午前9時～ 午後7時	午前7時～ 午前9時 午後7時～ 午後9時	午前7時～ 午後9時
報酬基準	1人1時間 当り	700円 (助成後 500円)	800円 (助成後 600円)	800円 (助成後 600円)
	1時間を超えた 30分当り	350円 (助成後 250円)	400円 (助成後 300円)	400円 (助成後 300円)
公共交通機関の運賃の実費 又は 車賃の実費				

※市内の依頼会員に対し、甲州市では1時間につき200円の助成をしますが、生活保護世帯・児童扶養手当受給者・ひとり親家庭医療費認定者の方につきましては、利用料金の半額を助成します。

注意事項

- 最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間とみなします。
- 最初の1時間を超えた場合は、30分単位で報酬額を加算します。この場合において30分に満たないときでも30分とみなします。
- 同一世帯に属する複数の子どもを預ける場合は、2人目から半額とします。
- 取消料については、次のとおり依頼会員が支払います。
 - 前日までの取り消し・・・無料
 - 当日取り消し・・・上記基準より算出された利用料金の半額
 - 無断取り消し・・・全額
- 交通費、食事（ミルク代）、おやつ代等は、依頼会員が実費を支払います。
- 依頼会員が特定のものを希望する場合は、依頼会員自身が用意します。
- 報酬の支払いは、活動終了後その都度速やかに行ないます。